

「危険ごみ」実証試験終了後の収集について

「危険ごみ」実証試験について、ご協力いただき誠にありがとうございます。
12月30日をもって実証試験が終了となりますが、これまでの経過により、
住民の約6割の方が、現在の方法で排出していることとなり、組合としては、
1月以降も現在と同様な方法での収集を継続していくこととします。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1月以降も収集します！！



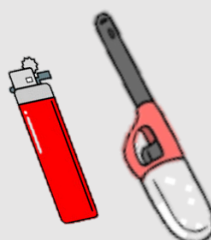
乾電池
(充電式も含む)



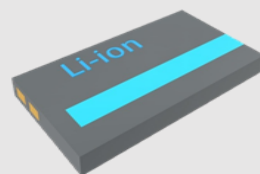
電子タバコ



モバイルバッテリー
(携帯型充電器)



ライター等



電気製品バッテリー
(リチウムイオン電池)

[排出例]

※ 袋から飛び出るチャッカマン等については、先を折ったり切ったりして、袋を縛ることができれば排出可能です。



- ① 中身が確認できるように**透明及び半透明**のビニール袋を用意してください。
- ② 上記危険ごみを入れて口を縛ってください。
- ③ そのまま、ごみステーションへ
(危険ごみの袋に入れる必要はありません)

※ 今まで通り危険ごみの袋での排出も可能です。



レジ袋など中身が確認できない袋での排出は回収できません
のでご理解願います。

問い合わせ先

西天北五町衛生施設組合



01632-5-1154